

広島市豪雨災害伝承館の概要について

1 施設設置目的

平成26年8月豪雨による災害を始めとする自然災害から得られた教訓及び知識を伝承し、防災又は減災に関する学習の機会を提供することにより、市民の防災意識の高揚、地域における防災活動の促進等防災まちづくりの推進を図ることを目的とする。

2 施設の概要

(1) 場所 広島市安佐南区八木三丁目24番23号

(2) 施設 鉄筋コンクリート造 地上2階、塔屋1階

建築面積 311.53㎡

延床面積 496.41㎡

主な諸室 研修室、展示スペース

(3) 事業費 約4億円

(4) 休館日

ア 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その直後の休日でない日

イ 休日の翌日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは、その直後の日曜日、土曜日又は休日でない日

ウ 8月6日及び12月29日から翌年1月3日まで

(5) 開館時間 午前10時から午後5時まで

3 指定管理者

広島市安佐南区緑井八丁目15番28号

一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会

4 指定期間

令和5年9月1日（防災の日）から令和10年3月31日（4年7か月）

5 開館までの主な経緯

平成30年1月	「梅林学区復興まちづくりプラン」の完成及び市長に提出
平成31年2月	「復興交流拠点施設整備構想」完成
令和2年11月	「復興交流拠点施設実施計画」完成及び安佐南区長に提出
令和3年12月	一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会設立
令和4年12月	施設竣工
令和5年1月～8月	展示整備、初度備品の調達など
4月～8月	指定管理者の準備
9月1日	開館